

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積書を募集します。

令和8年8月7日

独立行政法人水資源機構

利根川下流総合管理所長 奈良 洋幸
(公印省略)

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、利根川下流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を依頼するものです。

2. 歩掛参考見積書提出の資格

- (1) 当機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（令和2年12月21日付け技契第455号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 歩掛参考見積書の提出等

歩掛参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 歩掛参考見積書は、項目毎に必要な補正係数や技術者の員数等を記載して提出して下さい。
なお、歩掛参考見積書の様式は別添「歩掛等見積仕様書」を参考に提出してください。
- (2) 提出期間：令和8年8月17日(月) から令和8年8月28日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (3) 提出場所
独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所長 奈良 洋幸 宛
【担当】経理課 柘植、宮本
〒300-0732 茨城県稲敷市上之島3112
TEL：0299-79-3311 FAX：0299-79-3316
E-mail：nyukei_tonekaryu@water.go.jp
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送、ファクシミリ（社印があること）又はメール（PDF等）により提出するものとします。

4. 歩掛参考見積書内容

- (1) 作業項目及び作業内容
 - ① 歩掛参考見積は、別添の「歩掛等見積仕様書」に基づき見積るものとします。
 - ② 見積条件については、「歩掛等見積仕様書」の各見積依頼項目に記載していると

おりです。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下、「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記4.

(1) 「作業項目及び作業内容」を実施するために必要な補正係数や技術者の人数等を徴取します。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和9年3月31日までとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年8月17日(月) から令和8年8月21日(金) まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所：3. (3) に同じ。

(3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和8年8月24日(月) から令和8年8月27日(木) まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた歩掛参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この歩掛参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた歩掛参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

以 上